

第4回上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

- 日 時** 令和2年10月28日（水）午後1時30分から午後3時00分まで
- 場 所** 上市町保健福祉総合センター 2階研修室
- 出席者** 山崎参与、碓井委員、奥井委員、小柴委員、清水委員、瀬川委員、田中委員、野越委員、野澤委員、平井潤委員、平井敏委員、堀田委員、三輪委員、村井委員、山崎委員
- 欠席者** 池田参与、坂井委員、島田委員、松井委員、安本委員、湯上委員、若林委員
- 事務局** 小竹副町長、藤縄教育長、種田総務課長代理、碓井企画課長、廣田財務課長、永田町民課長、高慶福祉課長、小柴産業課長代理、柳瀬建設課主幹、土開会計管理者、小池議会事務局長、神谷上市消防署長、黒田かみいち総合病院事務局長、廣田教育委員会事務局長
【庶務】企画課企画班：川口課長代理、成瀬係長、盛一主任
- 傍聴者** 2名（報道関係者）
- 次 第**
- 1 開会
 - 2 副町長あいさつ
 - 3 審議
 - (1) 第3回審議会及び10月全員協議会での意見・要望に関する対応
 - (2) 各施策における指標の選定と目標数値の設定
 - (3) 第8次総合計画及び第2期総合戦略（素案）の修正事項
 - (4) パブリックコメントについて
 - 4 次回審議会日程
 - 5 閉会
- 資 料**
- 【当日配付】**
- ・出席者名簿
 - ・座席表
 - ・資料2 第3回審議会での意見・要望に対する回答
 - ・資料3 上市町議会10月全員協議会での議員からの意見・要望に対する回答
 - ・資料4 第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標及びKPI一覧
 - ・資料5 基本計画・個別施策 数値目標一覧
 - ・令和2年10月28日 差替え資料
- 【事前配付】**
- 資料1 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

会議経過

1 開会

【事務局（企画課長）】 定刻となりました。ただ今から、第4回目の審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい所ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、次第に従いまして、会を進行させていただきます。初めに、副町長よりご挨拶申し上げます。

2 副町長挨拶

【副町長】 みなさん、大変お忙しい所、第4回目の審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。大変期間の短い中で、これまで3回審議会をさせていただきまして、徐々に総合計画の形が出来上がってきております。本日は、前回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見に対して考えた対応を主に披露させていただきます。ただ、まだ計画策定の途中でございますので、本日気付かれた点、また、第3回以降で気づかれた点がありましたら、是非、ご意見を賜ればと思っております。

ここ何日かで、県の中はいろんな大きな動きが出てきたところでもありますけども、そんな中、上市ではちょっと明るい話題として、内山壮真君がヤクルトに3位指名を受けました。本人も大変やる気満々なので、是非、ああいったような明るい話題をいただきながら、上市町を明るく、どんどん活性化していきたいという風に考えております。

本当に、今日もご遠慮なく忌憚の無いご意見を賜りたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 審議

【事務局】 ありがとうございます。それでは、これより審議の方に入ってまいります。これからの議事の進行を会長にお願いいたします。

【議長】 どうも本日はご苦勞様でございます。今日は、第4回目の審議会ということで、いよいよ大詰めを迎えているのかなと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

これより審議に入ります。初めに、審議事項の（1）第3回審議会及び10月全員協議会での意見・要望につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(1) 第3回審議会及び10月全員協議会での意見・要望に関する対応

【事務局】 よろしく申し上げます。座ってご説明させていただきます。

- ・第3回審議会での意見・要望に対する回答とそれに伴う計画素案の修正について
- ・上市町議会10月全員協議会での議員からの意見・要望に一部について、対応ができなかった理由の説明

【議長】 ありがとうございます。前回の審議会での意見・要望に対する回答、それと議会の方であった意見等について事務局から説明がありましたが、全体から見てでもよろしいですし、委員皆様ご自身のご発言、ご意見等に対する回答についてでもよろしいで、何かご意見ご質問等ございましたら、どなたからでもお願いいたします。

なかなか自分からというのは発言しにくいと思いますのが、委員どうですか。前回いただいた意見など反映されているような気もするのですが。

【委員】 まずもって、私たち全員の意見を着実に反映していただきまして、誠にありがとうございます。私の意見につきましても忠実に訂正していただきまして本当にありがとうございます。このような活字になったことによりまして、自分自身、大変責任を感じているところでございますが、これからのこの会の中でも責任を持った意見を言わなければいけないなど感じたところでございます。今日は本当にどうもありがとうございました。

【議長】 ありがとうございます。他に、委員も前回何かいろいろと意見・要望などを言っておられたと思うのですが、どうですか。

【委員】 本当に、全部、細かな修正もしてあるし、内容もひとつずつ丁寧に応えていただきまして、ありがとうございました。

【議長】 ありがとうございます。あとはどうですか。委員も前回何かいろいろとご意見いただいたと思うのですが、どうでしょう。

【委員】 今、おっしゃったように、ここまで細かく出てくるとは、実際、想像もしていなかったもので、本当に事務局や町の皆さんはご苦労されて大変だったなど、今日の資料を読ませてもらいながら思っていました。本当にありがとうございました。

私、ひとつお聞きしたかったのは、前回の資料から出ていたと思うのですが、指標の中などに基準値とあります。前回の資料には平成30年度とか令和元年度とか書いてあったと思うのですが、この基準値とは、上市町の現状と捉えたらいいのでしょうか。ちょっと訊かせてください。

【事務局】 前回資料に載っていました年度というのは、内部での資料作成において担当課へ例示した数値となっておりますが、今回の資料の基準値では、担当課で把握している直近データ、原則、令和元年度の数値に修正し、目標値には、計画最終年度である令和7年度の数値を掲載しております。

【委員】 基準値とは、何か基本みたいな数値があるのではなくて、町の今の状態と捉えたらいいのですか。

【事務局】 はい。この総合計画の始期に本町がどのような状況かを示す数値だにご理解ください。

【委員】 はい、わかりました。

【議長】 ありがとうございます。基準値というのは、決まったものがあるのではなくて、上市町

の現状として令和元年度の数値を基準にしていくということによろしいですね。

あとはどうですかね。委員はどうですか。

【委員】 特にありません。

【議長】 ありがとうございます。委員どうですかね。

【委員】 私も、先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているように、私たち委員が審議会で話した意見が、たくさんというか、ほぼ全部盛り込んでいただいて、本当に大変なお仕事だったと思います。改めて感謝いたします。

ほとんど完璧なのですが、これから、ますます国際化、それからIT化が進んでいくので、子供たちの教育には絶対欠かせないものだと思うのですが、このことについては、どこの施策の中に盛り込んであるのか、もっと具体的な施策に盛り込む必要があるのではないかと思います。

それと、もう一つ。人口減少の中でやはり少子化の問題ということ。13 ページにある婚活についてです。重点施策で「結婚の希望を叶え～」というところなのですが、その2行目に、「結婚を希望する男女の出会いの場を提供する～」となっているのですが、結婚を希望する人を応援するために、もっともときめ細かい「出会いの機会と場」を提供しなければいけないと思いました。ちょっと細かいことですがすみません。結婚をしたいという思いのある方だけではなくて、結婚前に自分のライフステージを考える機会を中学生、高校生のときから子ども達に教育していくことが大事だと思います。また、結婚適齢期の方で結婚を希望している方には、それに応じた場や機会を提供する。それから結婚されて、妊娠、出産のときもいろんな悩みや、いろんな問題があるので、それについてもネットでの講習会やいろんなサポート事業。それから子育て世代も子育て世代のための事業。それぞれの段階に応じた具体的な施策がもう少しあればいいと思いました。これは、本当に大事なところなので、もうちょっと細かく表現した方がいいと思いました。

それと、情報発信ということがどの施策にも非常に大切になるとは思いますが、その情報発信という言葉がある所が少ないという感想を持ちました。

【議長】 ありがとうございました。この国際化、IT化が子ども達に欠かせないのではないかなという件について、事務局どうですか。

【事務局】 この件について、計画素案に記載されているページをご説明いたします。計画素案の14 ページ、「つながる上市」の総合戦略の説明文中に、ICTを有効に活用することが盛り込んであります。個別施策では、計画素案37 ページからの「学校教育の充実」にあるのですが、1枚めくっていただいて38 ページ、「主な取組」の項目に情報教育推進事業を載せております。

今ほど、計画素案14 ページで教育へのICT活用という説明がありましたけども、そのひとつ下のエの重点施策の2行目に「国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもたちを育む教育を推進する。」とあります。こういう中に、国際化ということも込められていると私たちは捉えています。また、いろいろご意見いただきたいと思っております。

結婚、婚活の件につきましては、委員がおっしゃられるように大変重要なポイントだと考えますので、ご指摘のあった計画素案13 ページの部分について、出会いの機会と場の内容等を、もう一

度、事務局で検討いたします。

【議長】 よろしいですか。それでは、計画素案 13 ページで「機会」という言葉を入れていただくなど、検討をお願いいたします。

委員、前回言っておられた農業関係の法人組織について、今回の計画素案に盛り込んでありますが、どうですか。

【委員】 農業に関しては言いだしたらきりがありませんが、いろんなことが十分網羅されていると思います。ただ、どの課題もそうですけど、農家の方がこれに向かって、どうやって集約化していくかっていうことが今後の課題だと思っております。それについては、この計画素案の中にもあったのですが、行政、農協、農業者、農業委員会、いろんな方と相談しながら、この基本計画に基づいて進めていくべきだと思っております。以上です。

【議長】 ありがとうございます。他にご意見などありますか。

他に無いようでありましたら、時間の都合もございますので、審議事項の(2)各施策における指標の選定と目標数値、(3)第8次総合計画及び第2期総合戦略(素案)の修正事項、そして(4)のパブリックコメントについてまで、続けて事務局から説明をお願いいたします。

(2) 各施策における指標の選定と目標数値の設定

(3) 第8次総合計画及び第2期総合戦略(素案)の修正事項

(4) パブリックコメントについて

【事務局】 それでは審議事項(2)から(4)まで、順にご説明させていただきます。

- ・総合戦略の3つの基本目標における指標の選定と目標数値の設定について
- ・第8次総合計画及び第2期総合戦略(素案)の主要な修正事項について
- ・パブリックコメントの実施方法、日程及び計画最終案の作成作業について

【議長】 どうもありがとうございました。それでは、今のご説明や計画素案の全体的なことについて、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。委員お一人ずつ、これまでの審議の総合的なご意見をいただきたいと思っておりますので、こちら委員の方から順番にご発言をお願いします。

【委員】 計画素案にある数字とかが、頭の中にハッキリ入っておりませんので、コメントすることは無いのですが、先ほど言いましたように、目標に向かって一人ひとりが努力すべきだと思っております。

【議長】 ありがとうございます。次の委員をお願いします。

【委員】 非常に細かく丁寧に扱われているような感じに思います。特にコメントというのは無いです。良くやっておられると思います。

【議長】 ありがとうございます。それでは、次の委員をお願いします。

【委員】 今まで、たくさん意見を出させていただきまして、それを色々と反映されていて、本当に責任を感じております。この総合計画の策定において、第7次まではこのような審議会は有ったのでしょうか。あまり無かったのですかね。どういう形態になっていたのか、ちょっと質問させてください。

【事務局】 7次計画の際にも、このような審議会を数回開催しております。

【委員】 それでは、今までも委員がそれぞれのお立場からいろんな意見を出し合って、総合計画を策定されていたと思うのですが、策定した後が一番大事ですよ。どうやって皆さん手分けして、責任もって実行に移して実績を挙げていくかというところが一番これから大事だと思うので、また、私たちもできることはご協力をしたいと思っております。

【議長】 ありがとうございます。続いて、委員お願いいたします。

【委員】 計画書につきましては、章立てとかレイアウトとか、活字のフォントの方も非常に読みやすいと感じました。本当に、素晴らしいなという印象を持ちました。上市高校としましては、この計画書の中に上市高校といった具体的な高校名をいくつも出していただきまして、本当に感謝しております。地域と連携した活動のプロジェクト等につきましては、学校の方でもこれから積極的に計画を立てていきたいと思っておりますので、また、ご協力をいただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。次に、委員お願いいたします。

【委員】 私、昨日、富山県警の機能強化を考える懇話会に行きまして、機能強化という言葉がすごく印象的でした。やっぱり、町も機能を強化していくということが大事だなと思って勉強させてもらいながら雑談もしてきました。いろんな会議に出ていて思うのですが、一方的ではなくて、そのいろんな物事、事象に関わる全ての人がそれを我が事として捉えて実践していこうということが大切だなと思っております。特にこの町の総合戦略は、町民にしっかり浸透させて、町の魅力、計画の内容を県内外に発信していくことが大事だなと思って拝見しておりました。本当に繰り返しになりますが、これを我々一人ひとりが自分ごととして、我が事として捉えることが有効性のある取組につながっていくと思えました。特にいいなと思ったのは、持続可能であるように導くSDG'sのイラスト。これは非常に伝わりやすくいいなと思えました。あと、随所に主体的であることの大切さも盛り込まれておりましたし、今後、情報をしっかりキャッチして時代の変化にスピードを持って対応して行くということもしっかり考えてあったことが、私たち町民にとってすごく心強く思いました。

町民の主体的な活動っていっぱいあります。人づくり、町づくり、絆づくりの取組みを私たちもちろん頑張りますが、町も私たちの活動をしっかり後押ししたり、支援して下さい、健全な町づくり、町の活性化、元気な上市になっていくことを皆でやっていきたい、そんな気持ちになりました。どうもありがとうございました。

すみません。1つ最後に質問ですが、今後の予定を教えてください。

【事務局】 今後の予定ですが、先ほどもありましたようにパブリックコメントは11月1日から24日まであります。それで町民の方々からいろいろ意見があれば、反映できるものは反映させ、計画に盛り込んでいきたいと思っております。それと、後程また申し上げますが、次回の審議会を12月17日、木曜日、今度は会場を変えまして文化研修センターで開催したいと思っております。それが、最後の審議会になります。

補足させていただきますと、最後の審議会が終わったあと、会長から町長へ答申という形で総合計画案を提出していただきます。そして、この計画案を町長が町の総合計画として決定いたしますが、計画が決定する月、計画の策定月は、令和3年の3月となる予定です。

【議長】 ありがとうございました。それでは、次の委員をお願いします。

【委員】 この計画ですけど、やっぱり町民とこの町に勤める人皆が、この内容を共有して実行していくということが大切だろうということをおもっております。この計画は分かりやすく丁寧に書いてあるのですが、皆に周知する場合に、これを全部読み込むことを一般の方に求めるのは、ちょっと難しいと思います。老若男女いろんな方が見られると思いますので、できればダイジェスト版みたいなものも今後考えていただいて、それで周知を図って、皆で一丸となってやっていくということも必要じゃないかと思っております。また、検討をしていただければと思います。

【議長】 どうもありがとうございます。次に、委員をお願いします。

【委員】 今ほど、皆さんが全ての事をお話しされたような気がいたします。それと、送っていただく審議会の議事録も本当に丁寧に作成されていると思います。一字一句逃さず、漏らさずお作りいただき、お送りいただいて、本当に素晴らしいなと思います。流石に企画課だなと、本当に素晴らしかったです。

ただ、一点だけ追加をさせていただけたらと思うのですが、婚活の（イベント等では）年齢が制限されていますよね。ある町民の方から、参加対象の年齢があまりにも低いので、参加ができないと言われました。要するに、年齢が高い独身の方が結構いらっしゃるということです。そういう方は、年齢制限があったら参加できなくなってしまいます。せっかく気持ちを持って参加しようと思ったのに、自分はその対象年齢を超えてしまっただけで参加できないと、とっても寂しい顔をしておられました。ですから、できれば年齢制限を撤廃していただいて、どなたでも参加できるようにしていただけたら嬉しいです。

今後の話ですが、数値目標、大変立派な数値目標を掲げていらっしゃいます。これに向かって進めていくためには、皆様方の協力が無ければ進めていけないし、達成もできないと思います。中間の令和7年をひとつ区切りとして、数値目標を皆様に呼びかけていただいて、目標達成のために頑張れたらいいと思います。

【議長】 ありがとうございました。それでは、次の委員をお願いいたします。

【委員】 2つ話します。1つは指標についてです。前回資料では、学校給食の地元食材に関するところが地域文化の振興というところに入っていたと思うのですが、今回いただいた計画素案を読ま

せていただいたら、それが農林業の振興のところに変わっていて、細かく見ていただいているなど思いました。また、今日のいただいた差替え資料では、「つながる上市」ウのところの重点施策のところに全国学習状況調査を活用してあって、客観的な指標になっているなど読ませてもらいました。

もう1つですが、健康づくりの推進（計画素案67ページ）の（「ミライの上市」の）中に「～主体的に健康に心がけ～」とあります。私の身近な例ですけども、町からいろいろな健康診断のご案内があって、胸部レントゲンなども各地区にたいへん細かく回って来ますが、それを受けない。町内の回覧でもお知らせが来ますし、その後、最後は個人に「受けていませんよ」ってハガキが来ます。恥ずかしい話、内輪の話ですけども、それをもらって、やっと受けに行ったんですけど、そしてたら大変混んでいたと言って、本人がプンプン怒って帰ってきたんです。でも、考えてみたら、すごくたくさんの人手、時間、そしてお金を使ってそこまで一生懸命に町が取り組んでいるのに、それをスルーしている者たちがいるということで、本当にもったいないなと思います。それで、検査率が20～30何パーセントくらいで大変低いですね。自分の健康なのに、町がこれだけ一生懸命やってくれているのに、それをまだ自分のこととして考えられないっていうことも、ちょっと問題だと思います。やっぱり、最後は町民一人ひとりが、この町の中で自分がどう生きていくのかということが、非常に問われているのだろうなと思いました。

【議長】 ありがとうございます。それでは、次の委員をお願いします。

【委員】 本当にすごく丁寧に直してあり、また、これだけ読むのもすごく大変で、頭の中に入ってくるのは、自分に関係することしかなかなか入ってきませんで、私とすれば、結局、自分たちの健康、割と携わっていた福祉とか、やっぱり商業関係とか、あと、孫の教育。やっぱり、農業のところは全然分からなくて、読んでいてすごいんだなって、今日はお勉強させていただきました。ありがとうございます。

それから、私の商工会では、会員数が令和元年から見ると800が500を下回っているという状況です。後継者不足、高齢化で商売の数や売薬さんの件数など、すごく減少しております。ですから、人口減少と高齢化、若い人をどうやって繋ぎ止めるかということをしごく気にしております。上市町の人はずごく奥ゆかしいんですけど、派手なパフォーマンスの情報伝達や広告などをやって欲しいと思っております。

【議長】 どうもありがとうございます。それでは、次の委員、お願いいたします。

【委員】 前回出られなくて、今日の資料を見させていただきました。基本計画の中の数値関係も出ておりました。私、今、森林組合の副組合長と常務を兼務しております、特に最近感じておることは、農業もそうですが、後継者の問題。上市町、立山町、そして旧の富山市管内、大沢野、大山町に約3,400戸ほどの生産者がおられる中で、先人の皆さんが植えてくれた木が、もうすでに70年から100年経った木がたくさんありますけども、山がいらなのだと。森林組合が引き取ってくれないかと。場合によっては、森林組合に全部山渡すから管理してもらえないかといった林業の生産者がかなり増えております。最近、新聞でも皆さん見ておいでだと思いますが、グリーンマテリアルの会社が新湊の射水市でそういう事業をやっていますけども、私のところの管内の山で

間伐をして、木を切って出してそこへ持って行くには人件費がかなりかかります。前上市町長も県森林組合連合会の連合会長をしておられますので、材料にA、B、Cとランクを付けながら、その資材を運んでおりますけども、今、単価が非常に安くて、生産のレベルから見れば、経費ばかりが掛かっているといった状態です。どうすれば木材が良い単価で売れるかということで、今日、県議会議員も出ておられますが、いろんな方々の協力をいただいて、特に管内の県議会議員の先生方にもおいでいただいて、何とか、もっと木材を利用して、単価が上がるようにということでお願いしておりますが、現在、下田（みさだ）の工場も製材の機能を全くしておりません。住宅の建築も無いと思いますけども、まず使っていただけるような地元の材料が、非常に稼働しておりません。職員や作業員もおりますけども、今、仕事の無い時期でありまして、今年あたりは河川敷地の草刈りに職員を回しております。そんなことで、この資料を見て、にぎわう上市の農林業の振興の中で、特に私がお願いしたいのは、林道と作業道の新たな整備です。やはり、上市町には、劔岳を見られる山がかなり有るのですが、そこに道が無いものですからなかなかそこまでたどり着けないというのが現状です。特に種あたりは、素晴らしい劔岳が見られる場所も有りますので、総合計画の中でこういったところにも目を配ってもらいたいと思っています。

あと、水と緑の森づくり事業。今年は、コロナ対策でこれも辞めようかなと思っていたのですが、県の助成をいただいて11月10日に行います。うちの子ども達は、今、43名ほどの子ども達しかいませんけども、4年生から5年生、19名の子ども達に杉の木を植えてもらおうと。そしてケヤキの木も植えていただくと。その中に、榊（サカキ）の木も森林組合の方で用意して30本ほど植える計画を持っています。なぜ榊を選んだかと言いますと、今、子供たちが本榊という木がどういう木か、葉っぱがどういう木か分かりません。榊は売っていますけども、本榊でない木を神棚に立てていると思います。神社とかそういうところは本榊でありますけども、今、枯れない榊をほとんどの神棚に飾っておる方が多いので、子どもたちに本榊とはどういうものか、まずは植えながら見せたいと思っています。これも県、町含めて、森林組合関係者の協力をいただいて実施したいと思っています。水と緑の森づくりの事業の中で、県のアドバイスをいただきながら、子供たちにも先人の姿を教えながら（里）山へ還していくことを進めていきたいと思っています。町の関係者の皆さんにも、また、ご協力いただきたいと思っています。

【議長】 ありがとうございます。それでは、次の委員お願いいたします。

【委員】 膨大な資料を作っていただき、本当に大変だったろうなと感謝申し上げます。教育委員会の立場としてお話しを少しするならば、理想と現実ということが特にあると思います。なかなか教育は数字だけで語れない部分が当然出てくると思います。ここに書いてある中学生の学習への関心度ですが、何を持って関心度の数値目標が達成したのかというと、数字では非常に語りにくいものがあると思います。今、現状として、コロナの中で、いじめ問題が多発し、それから家族内のDV、離婚も最近増えてきている。自殺も増えてきている。そういったいろんな問題を解決していかなければいけない中で、例えば、保育所を増設するとか、放課後児童施設を整備することは、作るだけ、予算だけの問題だから簡単なのかもしれませんが、心のケアなどは、数字だけでは語れないものがあります。教える側の問題、教わる側の問題も当然あるので、数値目標だけではなかなか語れない。ただ、人口が減っていけば、そこを維持するのも難しい。ということであれば、どうやって人口を増やすかっていうところを、本当に注力しなければ。学校さえ無くなってしまう時代

が来ているので、そこを本当に取り組んでいかなければならないのではないかと、僕は常々思っています。その中で、先ほどあったITだとかグローバル化というところは、教育に関してはなかなか差が出てはいけない。この小学校はこれが出来て、この学校はこうだっという非常に難しい問題がある中、どうやって行くかという問題に教育委員会も日々局面しています。そんな中、前回は、前々回も申し上げましたけど、この素晴らしい素案だとか計画をどのように推進して行くのか。いつ、だれが、どのようにというのは、ここでは膨大過ぎるので発表できないというのはあると思うのですけど。ただ、この会議を最初からずっと出させていただいている、一方的にこの資料に対してどうですかというのも分からなくはないのですが、町の方から我々に対してこうして欲しいという要望があってもいいのではないかと思います。町の人達にこれを広めようと思ってもなかなか伝わらないと思います。ここに各代表の方が出ているので、その意識を高めて、リーダーシップを持ってやっていかなければ、なかなか浸透しないと思っています。日々、生活がある中で、仕事がある中で出来ること出来ないことがあると思いますが、これを一体化しないと変えられないし変わらないので、この会議をもっと本音で話し合える場にしていかなければ、まったく意味の無い会議ではないかと思います。第1回目のときも、確か、ある企業の社長さんが出ておられて、この会議はいったい何ですかと。議事録が残っているのなら、また探していただければと思うのですけど。ただ読み合わせの会議なら必要ないと思います。そこで本音でどうしていくべきなのかと。今やらなければ、本当に人口減少は止められません。でも、増えている町があるんです。そんな中で官と民、町民が一体となることができる。そういった素晴らしい町になれば、本当にいいと思います。なので、この素晴らしい資料、それからこの場をどうやって活かすか。絵にかいた餅にならないように町の方からも我々に何か要望が有るのであれば伝えていただきたいと思います。

【議長】 ありがとうございます。それでは、次の委員をお願いします。

【委員】 皆様、総合的なお話をされて恐縮なのですが、私、数値目標の中で先ほど委員がおっしゃられた学校給食の地元食材について、数値目標でお聞きしたいこと、要望がございます。学校給食での地元食材利用率ということで、現在15.2パーセント、5年後17.5パーセントで、2.3パーセントの増で考えていらっしゃるということですが、私も農協におりますので、両隣の利用率をちょっと調べさせていただきました。滑川市さんは、やはり市長から積極的になさっているということで、50パーセントを超えております。立山町さんもほとんど50パーセント、5割です。こういった状況の中にありまして、上市町はこういう数字になっている。実際、両隣さんは給食センターというものがあって、集中管理していらっしゃる。生産者等の繋がりをそこで計画的にされてということもございます。私とこの上市につきましても、各小学校、中学校の方で給食を作っていますので、それぞれ温かいものを提供できるという利点もございます。これは本当にいい話だと思うのですが、やはり、地産地消、食育に繋がっていく大事なところでございますので、多分、今申し上げた通りシステムのなところにもいろいろ問題があるかと思いますが、もう少し数値が上がればと。そして、この2.3パーセントというのはどういう努力をされての2.3パーセントなのかと。ちょっとお聞きしたいところでございます。

【議長】 ありがとうございます。事務局どうですか。

【事務局】 今、手元にデータが無いのですが、例えば、食肉という業者を考えると非常に

限られていて1業者だけが生産をしておられる。それから、薬物とかに関しても実際に従事しておられる人の率が非常に低い。一例を言いますと、ある大きなショッピングセンターには、隣町の農家の人たちがたくさん出しています。実は、地元の農家の人たちが出しているのではないです。そういうコーナーが設けられているくらいですから、地元の方が給食の食材を作る状況に今なっていないというのが、まず、ひとつ大きいと思いますね。それから、先ほどの給食のやり方なのですが、これは、何をよしとするかということなのですが、上市の学校に他の市町村の学校から変わってこられた教職員の方から、上市の給食は非常に温かくて、あるいは非常に冷えていて、大変おいしいという声をよく聞きます。それが何故かという、作ってすぐにそこで食べられるということなのです。自校式での給食は、確かに食品のロスとかそういったことも起きるかもしれませんが、やはり何を一番に給食を考えていくかということが大きいと思っています。農産物のことに関しては、産業課の方で何かあったらお答えください。

産業課からは特にありません。

【委員】 だいたい、なんとなく分かってはいたのですが…。

【委員】 僕も委員の意見に賛成なのですが、僕が話してもいいですか。

滑川市や立山町と上市町の食育、地産地消に関する違いが何かというのは、委員がズバリおっしゃったように生産者と教育現場、産業課（農業担当課）、その連携が取れていないということが1つの課題だと思っております。教育委員会は食材さえ集めれば提供できるのです。じゃあ、その食材を集め、作る方はどこかといったら産業課なのです。産業課はどこに依頼するかって言えば農家になります。ですから立山町では、委員もご存じのように農家のお母さん方が、年間の作付け計画まで立てて、学校給食の方に提供していると伺っております。現在どうなっているのか分かりませんが、そういう組織を農家の皆さんにどのように届ければいいのかということと、私ども、野菜協会のネギの方で、一度だけ入れさせていただいたことがあるのですが、学校の受付をしていますと、ネギ2本とか非常に細かい数字でした。そこらを、じゃあ、今日ネギ10キロ要るから、L、M、Sあるけども、ちょうどいいMを10キロどこそこへ持って来てくれと、そこで分けると。そういうことをやっていかないと、生産者も細かく分けて出すと。それと、根物。じゃがいも、たまねぎ、サツマイモ、里芋。これは保管が十分できますので。例えば、農協の広野にあります集荷場、栽培所の保管庫を利用して、一年間まとめて保管していただいて、学校給食の食材にすると。いろんな方法を考えていただければ、生産者も、協力する方が出てくるんじゃないかと思っております。一度こういう話はしたこともありますが。それと、教育長、ちょっとすみません。揚げ足を取るようですが、いつかの議会答弁で、町の食材の数値をもっと高い数字でおっしゃったことなかったですか。ちょっと、僕の記憶で申し訳ないのですが。やっぱりこれくらいだったでしょうか。

【事務局】 急に言われましたので、ちょっと今は、分かりません。

【委員】 わかりました。非常に低いと驚いているのは確かです。ちょっと横から口出しして申し訳ないのですが、そこら辺を十分検討していただければ、生産者どももグループごとにいろんな協力ができると思います。これも、当初は、やっぱり行政と農協さんが指導していただいて、主導権を握っていただいて、そういう組織を作っていけば40パーセントのものは50パーセントにな

る。ということは、17.5パーセントはすぐクリアできるのではないかと思います。

【議長】 ありがとうございます。教育長お願いします。

【事務局】 他の市町村の年間の作付け計画といった非常に細かな形、あるいは滑川市のように、特定の人がいしかりと中心になってやっておられるシステムはすごいと思います。先ほど申しましたように、上市町の場合は、どんな小さな学校でも自校式でやっていますので、給食の調理員の方の業務などいろんなことがありまして、業務委託をお願いしています。そうすると小さな学校の方は、そこだけでというのは非常に数が限られてしまうので、他の学校を組み合わせ、まとめて業者をお願いするといった形態を取っているわけです。ですから、先ほどネギ2本とかの話もありましたけども、とてもじゃないがそのとおりピッタリ供給するというのは、大変だと思います。だからなおのこと、生産者の側が厳しいだろうと思うのです。如何せんそういう状況があることで、やはりどうしても、いろいろ業者さんを通じた供給に頼らざるを得ないと思います。ここはあくまでも1つの指標なので、先ほども申しましたが、実はここに表れていない自校式の給食の良さがあって、今までの皆さんのいろいろなお声をお聞きして現在の形がありますので、まずはこの形を大前提としてやっていきたいという思いがあるわけで、それを何か別の形にしてしまうと、もっとガラッと変わると思います。だから、その所をどうするかですね。

【議長】 ありがとうございます。委員、何かあれば。

【委員】 私、いろいろ資料を見ていたのですが、大変良くできております。今、先ほども言われましたが、人口減少が一番問題じゃないかと思っております。そこで、どこか他の県や町でやっているような1人産まれたら50万か100万円の祝金を出す。こういうことをすれば、少しは人口が増えるのではないかという考えを持っております。また参考にしてください。

【議長】 どうもありがとうございました。本当にたくさんのいろいろな意見、素晴らしい意見をいただきまして、ありがとうございます。全体的には、網羅された良い計画案になっているのではないかなという意見だったと思います。先ほどの事務局からの説明にもありましたけども、今日の会議でお諮りした総合計画及び総合戦略の素案につきましては、11月1日から24日までパブリックコメントを実施するというスケジュールになっているという風にお聞きしました。本来であれば、今日、県から委員に来てご意見をいただきましたんですけど、ご都合で欠席させておりますので、参与からひと言いただきたく、よろしく願いいたします。

【参与】 皆さん、大変活発に、そして中身の濃い審議をしていただきまして、心から敬意を表する次第であります。冒頭、副町長の方から、選挙のことについて少し触れていただいたと思います。ここにいらっしゃいます皆様方もそれぞれの立場で富山県知事選挙に関わられたものと思います。大変お疲れ様だったと思います。県民の審判は、「チェンジ」ということで、変化をするということになったわけでありまして。もう一方の2番目の方は、このコロナ禍の現状でいかに皆様方の生活を安定させるかというテーマだったのですが、県民が選んだのは「変化」だったと。上市町においては、ちょうど半々の結果でございました。この新しく知事になられる方の「変化」を県民が選んだということは、まだ、これからじっくりと中身を精査する必要がありますが、現時点で私

が感じるところは、痛みを伴ってもいいから変化したい、そういう叫びがあるのではないかというように捉えられるわけであります。そういったことから、私たちもしっかりと、この民意を捉えまして、変化をしていかなければならないということを、今、議会の方でも話し合いをしておるわけであります。そういった観点から致しますと、今日の審議の内容は、この委員の皆様方から出た意見が一つひとつ丁寧に、アグレッシブに中に盛り込まれているというようにも捉えられます。また、数値目標につきましては、やはり、行政でありますので、現実的な数値というものを前提にして、この5年間でクリアできる数値になっておるような気はするわけであります。

「チェンジ」ともう一つあったのが「わくわく」であります。生活が安定するよりも「わくわく」を選んでおられる。生活の安定を主張したところには、あまり、皆さんはイエスを投じられなかった。「わくわく」、「チェンジ」を提唱された方には、投票をされたということでありますので、この数値目標につきましても、更なるアグレッシブさというものを表現する。そして、そこに向けて、みんなで「わくわく」しながらやろうよという機運の醸造というものが伴っていく必要があると思った次第であります。

先ほどから議論の中にも出ております通り、これは行政だけが行うものではなく、むしろ、公助、共助ということで、行政側はこれを支援する立場。もともとの発意の方は、住民側がしていくというのが基本であろうと思っておりますので、ここは我々住民もそういったことをしっかりと加味しながら、そういう雰囲気づくりを行政も民間も一体となってしていくことが最終的に上市町の発展に繋がると思うわけであります。いずれにしても、スイスイと行けるそういった道ではない。どちらかと言うと、茨（いばら）に近い道なのではないかという風に思っておりますので、皆さんと手に手を携えて、ともに協力し合いながら進んでいければと思う次第であります。

【議長】 どうもありがとうございました。時間も予定の時間に近づいてまいりましたが、今回は、第8次総合計画に関する最後の審議会ということになりますので、11月から行われますパブリックコメントに寄せられましたご意見と併せまして、本日の各委員さんからのご意見、ご要望についても可能な限り対応していただきまして、最終の計画案を作成していただきますよう各課長さん、事務局の皆さん、どうかよろしくお願いを申し上げます。それでは、予定の時間になりましたので、これで本日の審議を終了いたします。委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局の方に進行を戻します。

5 次回審議会議日程

【事務局】 山崎会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。例のごとく、今日の資料と一緒に、ご意見等連絡用紙というものを配付させていただいております。今日言えなかったことなどありましたら記入いただいて企画課の方へご提出ください。

なお、次回の審議会が最後の審議会となります。本日、委員の皆様方からいただいたご意見、それと、11月1日から24日まで募集いたしますパブリックコメントの意見を踏まえた修正を加えまして、それと、今後、各課から出てまいります来年度の予算要求の中で、総合計画、総合戦略の中に盛り込んでいけばいいような、魅力のある新規事業の方向性などが見えてまいりましたら、それ

も総合計画、総合戦略に最後盛り込んでいって、最終案を取りまとめていきたいと考えております。

それで、次回の審議会ですが、先ほども言いましたが、12月17日の木曜日の午後1時半から、文化研修センターの3階の会議室で開催したいと思っております。また、日程調整のうえ、出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

6 閉会

【事務局】 それでは、これもちまして、第4回目の審議会を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(会議終了)